

監査結果に関する措置状況報告書

報 告 番 号：報告監5の第9号

監 査 の 対 象：令和4年度監査委員監査 契約事務及び支出事務（業務委託）

所 管 所 属：西区役所

通知を受けた日：令和5年3月28日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	1 入札契約情報等の公表については是正を求めたもの 各所属で抽出した1件の契約について、発注見通し及び入札契約情報（入札経過調書及び入札結果表）の公表状況を確認したところ、西区役所において次のようなことが生じていた。 ・当該契約だけでなく、発注見通しの公表自体を行っていなかった。 【指摘事項】 西区役所は、発注見通し及び入札契約情報に関して、所属内に要綱等の周知徹底を行い、令和4年度において同様の公表漏れがないことを確認するとともに、適時適切に公表が行われる仕組みを構築し、実施されたい。	・令和4年度においては、令和4年7月28日に「入札契約情報等の公表に関する要綱」に基づく発注見通しにかかる対象案件を公表しており、同様の公表漏れがないことを確認した。 ・発注見通しの公表について、令和5年2月3日に事務マニュアルを策定し、次の仕組みを構築した。 ①定例の公表については、公表を行う総務課において第4四半期に各課に照会を行い、次年度の入札発注見通しの案件を記載した年間業務表を各課から総務課へ提出すること。 ②随時・変更にかかる公表については、発注予定日の概ね2か月前までに発注予定情報を記載した年間業務表を各課から総務課へ提出すること。 ③発注予定情報を記載した年間業務表を共有し、総務課と各課において公表漏れがないよう適宜（年度当初、追加・変更時）確認を行うこと。 ・策定した事務マニュアルについて、令和5年2月3日に庁内ポータルに資料を掲載すると共に、総務課から各課へ説明を行い、所属内での周知を図った。 ・入札契約情報の公表については、令和5年2月3日に「入札契約情報等の公表に関する要綱」に基づいていることを共有した。	措置済	令和5年2月3日